# 「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準の適合と届出について

## 事業の概要・沿革

埼玉県では、全ての県民が安心して生活し、等しく社会参加することができる豊かで住みよい地域社会を実現するために、埼玉県福祉のまちづくり条例を平成７年に制定しました。

建築物をはじめ鉄道駅などの公共交通機関の施設、道路、公園などのバリアフリー化を促進しています。

### １　埼玉県福祉のまちづくり条例に基づく届出

令和５年度の新築等届出数（抜粋）

建　築　物・・・・・・・・７５９件

### ２　届出の流れ（建築物）

埼玉県福祉のまちづくり条例では、工事着工３０日前までに新築等の届出が必要です。建築する場所の市町村（市役所又は町村役場）へ提出してください。

また、工事完了時にも届出が必要です。（完了時の届出は建築安全センターへ。）

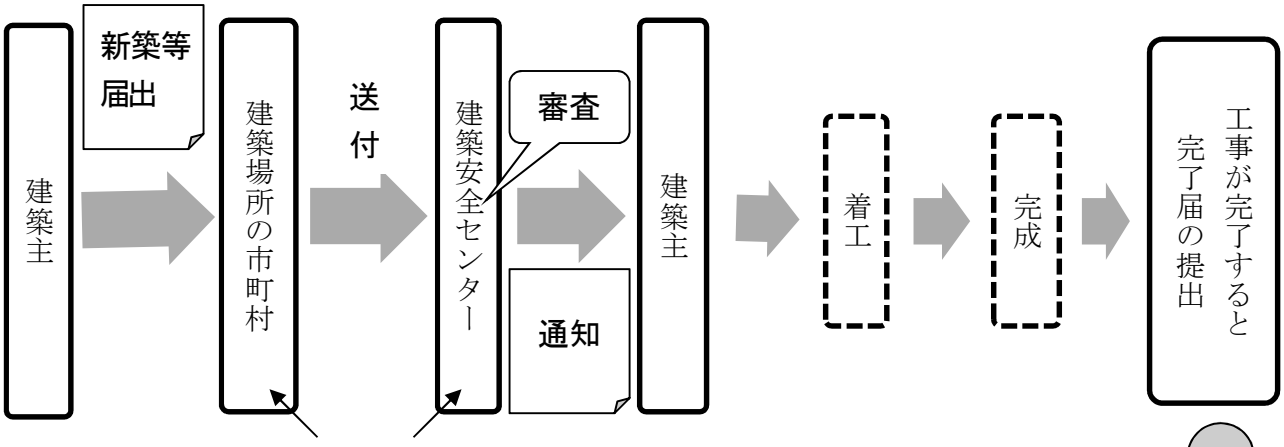


※　特定行政庁（川越市、川口市など）は、受付と審査が同じ部門となります。

届出の留意点

☆　様式は、埼玉県 HP「福祉のまちづくり」からダウンロードできます。
（さいたま市内の建築物はさいたま市条例が適用されます。様式も異なりますので、さいたま市のＨＰからダウンロードしてください。）

☆　審査は、提出された市町村を経由して県建築安全センターで行います。
（特定行政庁は独自に審査します。）

☆　届出に関する御質問は、審査を行う県建築安全センター（又は特定行政庁）へお寄せください。

## ３　整備基準（建築物）

埼玉県福祉のまちづくり条例は、通路や出入口の幅、エレベーターの基準などについて定めています。また、バリアフリー法や埼玉県建築物バリアフリー条例では規定していないカウンター等の高さや視覚及び聴覚障害者に対応した誘導設備の設置など、独自の整備基準を定めています。

**埼玉県福祉のまちづくり条例独自の整備基準の例**

・利用者の用に供するカウンター、記載台又は公衆電話台（以下「カウンター等」）を設ける場合においては、それぞれ１以上のカウンター等を車いす使用者の利用に配慮した高さとし、その下部に車いす使用者が利用しやすい空間を設けること。

・消防法の規定により消防の用に供する設備の設置（自動火災報知設備、避難口誘導灯の設置）が必要な建築物については、避難口誘導灯は点滅機能及び音声誘導機能により、視覚・聴覚障害者の避難に配慮したものとすること。

また、バリアフリー法や埼玉県建築物バリアフリー条例で規定された整備基準の上乗せ基準や、推奨整備（望ましい基準）も定めています。

**埼玉県福祉のまちづくり条例上乗せの整備基準の例**

障害者用駐車場（車いす使用者駐車施設）

・法律では・・・・・・・・・・・・・・・１以上設けること

・埼玉県福祉のまちづくり条例では・・・５０台につき１台以上設けること
（さらに路面の青色塗装などを推奨）

**障害者への配慮や、少子高齢社会に対応した社会基盤の整備のため、**
**埼玉県福祉のまちづくり条例に適合した施設整備をお願いします。**

≪建築物の届出に関する相談窓口・問い合わせ先≫

| 建築安全センター（特定行政庁以外の市町村） | | 特定行政庁 | |
|---|---|---|---|
| 県越谷建築安全センター | 048-964-5295 | 川越市建築指導課 | 049-224-8811 |
| 県川越建築安全センター | 049-243-2746 | 熊谷市建築審査課 | 0493-39-4809 |
| 県熊谷建築安全センター | 048-533-8775 | 川口市建築安全課 | 048-258-1110 |
| 県熊谷建築安全センター秩父駐在 | 0494-22-3777 | 所沢市建築指導課 | 04-2998-9180 |
| 県川越建築安全センター東松山駐在 | 0493-22-4340 | 春日部市建築課 | 048-736-1111 |
| 県越谷建築安全センター杉戸駐在 | 0480-34-2385 | 狭山市建築審査課 | 04-2953-1111 |
| さいたま市（市の条例が適用） | | 上尾市建築安全課 | 048-775-8490 |
| さいたま市福祉総務課 | 048-829-1254 | 草加市建築安全課 | 048-922-0151 |
| さいたま市北部建設事務所 | 048-646-3235 | 越谷市建築住宅課 | 048-963-9235 |
| さいたま市南部建設事務所 | 048-840-6236 | 新座市建築審査課 | 048-477-1111 |
| | | 久喜市建築審査課 | 0480-22-1111 |

※　公共交通機関の施設・路外駐車場などについては→埼玉県福祉政策課　048-830-3391

※　公園（都市公園）については→埼玉県公園スタジアム課　048-830-5403

＜埼玉県ホームページ＞

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/fukumachi/911-20091216-42.html